証券コード　９９１９
平成２９年５月３１日

株　主　各　位

兵庫県伊丹市中央５丁目３番38号
株式会社　関西スーパーマーケット
代表取締役社長　福　谷　　耕　治

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月20日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　**平成29年６月21日（水曜日）午前10時**（開場時刻 午前９時）
２．場　　所　**兵庫県伊丹市宮ノ前１丁目１番３号**
伊丹市立文化会館（いたみホール）大ホール
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第58期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第58期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

以　上

◎　**当日ご出席される株主様へ**
　お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

受付開始時刻は、午前９時を予定しております。株主総会開始直前は受付が混雑することが予想されますので、お早めのご来場をお待ち申しあげます。
また、お手数ながら当日の議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
なお、当日の当社役職員および係員は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、株主様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

◎　その他本招集ご通知に関する事項

（１）招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、当社ホームページの「ＩＲ情報／株主の皆様へ／株主総会／第58期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」（http://www.kansaisuper.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

（２）本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載事項について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、上記の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の経済政策や英国のＥＵ離脱問題など世界経済の不確実性もあり、今後の見通しが難しい状況で推移しました。

当小売業界におきましては、消費者の節約志向が続く中、社会保険料や最低賃金の上昇等による企業コストの負担増、業種・業態を越えた企業間の競争に加え、人材確保や採用環境は困難な状況にあるなど業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループは、2015年よりスタートした３ヵ年中期経営計画において「営業方針」「営業力強化行動施策」「教育方針」「経営管理方針」「新規事業戦略」「成長戦略」の３つの基本方針と２つの戦略に基づき、来店頻度を高めることを目的とした『お客様目線の店づくり』に取り組んでまいりました。

「営業方針」では、『お客様目線の店づくり』の実現に向けて、お客様目線での品質・価格・買物環境を追求し、おいしくて価値のある「当社自慢の品」を中心とした価値訴求型商品の開発・育成に注力するとともに、「当社自慢の品」既存商品のリニューアルを継続的に実施いたしました。当社はパートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇を推進し、パートタイム労働者がいきいきと働くことができる職場環境を整備し、他の模範となるパートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいる企業として、厚生労働省が主催する平成28年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰において「奨励賞」を受賞いたしました。さらに当期は『従業員目線の職場づくり』を営業方針に加え、従業員の健康維持・増進を目的にノー残業デーや禁煙デーを始めとした健康経営に取り組み、また「10の制度と２つの安心」と「ウェルカムプログラム」を活用し、従業員が安心して長く働くことのできる職場環境づくりを進めております。

「営業力強化行動施策」では、従業員１人ひとりが会社の方針をよく理解し自分で考えて行動し、「小さな改善」が繰り返しできる企業風土づくりの

実現に向けて、７つのプロジェクトチームが「商品力強化」「販売力強化」「競争力強化」「基本の徹底」「教育」「コスト意識向上」の各課題に取り組んでおります。

「教育方針」では、人材力強化による営業力アップに取り組み、積極的に自ら学ぶ意欲のある従業員を対象者とした公募制度を取り入れたほか、女性が活躍できる職場環境づくりとして、女性リーダー研修会の開催やプロジェクトチームへの参画など女性活躍の推進に取り組んでおります。

「経営管理方針」では、当期を「作業システム改革の元年」と位置づけ、本社職場環境の改善と店舗作業種類の削減による業務の効率化を図ってまいりました。本社では、パソコン環境の整備により、本社スタッフが外出先においても同等レベルのパソコン業務を行えるシステム環境を整備いたしました。店舗ではセミセルフレジの導入拡大を進めるとともに自動発注システムの全課対応や物流センターの納品形態改善等について取り組んでおります。

「新規事業戦略」では、収益基盤の早期確立を目指し、惣菜工場の操業開始に向けて取り組んでおります。また、９月に「伊丹市買い物支援事業」の協力店として、１人暮らしの高齢者および高齢世帯の買物をサポートする「電話関西スーパーらくらく宅配」サービスを提供するとともに、１月には、高齢者やお身体の不自由な方および妊婦や子育て主婦など日頃の買物に不自由している方々に対し買物支援や見守り・防犯に協力する「移動スーパー（とくし丸）」事業を開始いたしました。

「成長戦略」として、当社モデル店舗である「中央店」型店舗への改装を２店舗（「桜台店」と「荒牧店」）実施し、既存顧客の満足感を高めることにより、顧客数の増加および顧客１人当たりの買上単価が増加いたしました。また、生鮮構成比率を高めることにより売上総利益が増加いたしました。さらに、おいしい惣菜と簡便商品の品揃えを充実させるために惣菜売場を中心とした小改装を35店舗で実施いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の営業収益は1,206億73百万円（前期比0.5％増）、営業利益は18億６百万円（前期比31.4％増）、経常利益は22億52百万円（前期比21.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は７億57百万円（前期比18.1％減）となりました。

なお、当社グループの保有する固定資産のうち、収益性の低下がみられた店舗等について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失６億92百万円を計上いたしました。

また、平成28年10月、今後の成長戦略における更なる企業価値の向上を目的に、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と資本業務提携し、同年11月、同社に対する第三者割当による新株式発行を行いました。

当社グループの各社の状況は次のとおりであります。

（当社）

当事業年度における当社単体の営業収益は1,167億98百万円（前期比0.5%増）、営業利益は12億22百万円（前期比55.3%増）、経常利益は19億99百万円（前期比21.7%増）、当期純利益は8億2百万円（前期比11.8%減）となりました。CSR活動としては、環境省のガイドラインであるエコアクション21の認証・登録について全店舗を対象として行っており、お客様と一体になって、レジ袋や生ごみ削減のリサイクル推進を実施し、地域の子供たちを店舗に招いた体験型の食育活動を実施するなど、社会貢献活動や地域コミュニティの発展にも取り組みました。

当連結会計年度における当社の部門別売上高は、次のとおりであります。

当社の部門別売上高

区分		金額（百万円）	前期比増減（%）
食品	生鮮食品	53,911	0.3
	一般食品	54,350	1.1
非食品		6,499	△2.5
その他		58	△7.4
売上高計		114,819	0.5
営業収入		1,978	0.7
営業収益		116,798	0.5

（注）1. 「生鮮食品」には惣菜を含めております。
2. 「その他」はコピーサービス等の手数料収入であります。
3. 「営業収入」は不動産賃貸収入であります。

（子会社・関連会社）

子会社である株式会社関西スーパー物流におきましては、各お取引先様から各店舗に納品される商品を温度管理帯別に集約し、３センターを拠点として一括納品による合理化のための先端システムを導入するとともに、近隣店舗の商品混載による配送業務の効率化および安全管理業務を請負う店舗のサービス強化に継続して取り組みました。株式会社スーパーナショナル（本社、大阪市大正区）については、持分法適用の関連会社に含めております。

⑵ 設備投資等の状況および資金調達の状況

①設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は30億7百万円であり、主な設備投資として、本社および本社屋１階の中央店（兵庫県伊丹市）の建替え、桜台店（兵庫県伊丹市）および荒牧店（兵庫県伊丹市）の改装を実施したほか、惣菜売場を中心とした小改装を35店舗で実施いたしました。

②資金調達の状況

平成28年11月14日を払込期日とする第三者割当増資により3,200,000株の新株式を発行し、51億71百万円の資金調達を実施いたしました。

⑶ 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、国内景気は底堅い回復が続いておりますが、世界経済の不確実性もあり、引続き先行き不透明な状況で推移するものと予想されます。

当小売業界におきましては、業種・業態を越えた競争が厳しさを増す中、消費者は無駄なモノは購入せず、消費はモノからコトへシフトするなど、消費者の価値観は変化しております。

当社グループは、2015年よりスタートした３ヵ年中期経営計画の最終年度を迎えます。

「人にやさしい経営」を掲げ、お客様と従業員だけでなく、取引先と株主、そして地域社会に信用される企業を目指すとともに、引き続き「営業方針」「営業力強化行動施策」「教育方針」「経営管理方針」「新規事業戦略」「成長戦略」の３つの基本方針と２つの戦略に取り組んでまいります。変化する消費者のニーズに対し、「品質・鮮度・味」「安心・安全・健康」「時短・簡便・即食」に加え「楽しさ・豊かさ・利便性」と「価格」を付加した「12のワードプラスワン」をこれからのスーパーマーケットにおけるキーワードと考え、「商品力」「店舗力」「接客力」を強化することで、来店頻度を高めてまいります。また、「決めたことは全員で守る企業風土づくり」と「会社の方針をよく理解して自分で考えて行動し、小さな改善を繰り返す企業風土づくり」に加え、「分析ツールを活用し、小さな改善が店舗主導で継続的にできる企業風土づくり」をスローガンに取り組んでまいります。

店舗におきましては、便利で心地よいお客様目線の買物環境を実現するため、当社モデル店舗である「中央店」型店舗への改装を５店舗で予定しております。また、建設工事中の中央店専門店棟の全館オープンを６月下旬（一部は４月20日オープン）に予定しているほか、惣菜工場の来春操業開始に向けての取組みも進めております。

お客様にご支持を受ける店づくりを目指すことで厳しい競争を勝ち抜いてまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

⑷ 財産および損益の状況の推移

区分	第55期 (平成26年3月期)	第56期 (平成27年3月期)	第57期 平成28年3月期)	第58期 当連結会計年度 (平成29年3月期)
営業収益(百万円)	122,154	118,923	120,082	120,673
営業利益又は営業損失(△)(百万円)	1,808	△154	1,374	1,806
経常利益(百万円)	2,421	253	1,851	2,252
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	1,453	△955	924	757
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	51.42	△33.83	32.73	25.59
総資産(百万円)	55,426	51,260	53,258	57,392
純資産(百万円)	28,002	26,756	26,765	32,296
1株当たり純資産額(円)	991.38	947.24	947.66	1,027.11

(注)「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除)に基づき算出しております。

⑸ 主要な事業内容

当社グループは、食料品主体のスーパーマーケットチェーンを展開しており、これに附帯する業務として店舗賃貸業、商品の配送業および店舗の安全管理業等を行っております。

⑹ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社関西スーパー物流	415,000	100.0	貨物運送取扱業

⑺ 主要な事業所および店舗の状況

① 当社

本社　　兵庫県伊丹市中央５丁目３番38号

店舗等

地域		当社スーパーマーケット店舗	当社ショッピングデパート他
大阪府	大阪市	住之江店、長居店、福島店、ベルタ店、内代店、大和田店、南堀江店、古市店、南江口店、蒲生店、市岡店、瑞光店、今福店、善源寺店、ベルファ都島店	－
	東大阪市	日下店、永和店、瓢箪山店	－
	交野市	河内磐船店、倉治店	－
	高槻市	高槻店、西冠店、宮田店	－
	吹田市	佐井寺店、江坂店	－
	堺市	萬崎菱木店、しんかな店	－
	上記以外	三島丘店、小野原店、豊中南店、金剛店、旭ヶ丘店、西郷店、河内長野店、牧野店、京阪大和田店、高石駅前店	－
兵庫県	伊丹市	中央店、鴻池店、桜台店、駅前店、稲野店、アリオ店、荒牧店	伊丹ショッピングデパート
	神戸市	兵庫店、青木店、レ･アール店、大開店、琵琶店、八多店、セルバ店、名谷店、ＨＡＴ神戸店、舞多聞店	－
	尼崎市	下坂部店、フェスタ立花店、出屋敷店	－
	西宮市	広田店、苦楽園店、鳴尾店、浜松原店、大社店	－
	川西市	川西店、久代店	－
奈良県	奈良市	奈良三条店	－
合計		65	1

② 株式会社関西スーパー物流

本社　　兵庫県伊丹市中央５丁目３番38号

配送センター　尼崎センター　兵庫県尼崎市末広町２丁目10番１号
天保山センター　大阪市港区福崎３丁目１番22号
北伊丹フローズンセンター　兵庫県伊丹市北伊丹８丁目204番地

⑻ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,144名	1名増

（注）上記従業員以外にパートタイマー他2,986名（８時間換算）が在籍しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
1,142名	1名増	40.0才	18.0年

（注）上記従業員以外にパートタイマー他2,926名（８時間換算）が在籍しております。

⑼ 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,330百万円
株式会社みずほ銀行	2,330
株式会社新生銀行	810
三井住友信託銀行株式会社	635
農林中央金庫	635
株式会社三井住友銀行	470
株式会社日本政策投資銀行	386
株式会社みなと銀行	360
株式会社池田泉州銀行	330
株式会社京都銀行	100
株式会社南都銀行	100

2．会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数　50,000,000株
② 発行済株式の総数　31,940,954株
③ 株主数　5,075名（前期末比2,933名減少）
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	3,200千株	10.16%
関西スーパーマーケット取引先持株会	2,859	9.08
オーケー株式会社	2,310	7.33
伊藤忠食品株式会社	1,424	4.52
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,139	3.62
株式会社みずほ銀行	1,139	3.62
ユージー株式会社	1,125	3.57
国分グループ本社株式会社	1,021	3.24
株式会社かね清	800	2.54
岩田健	706	2.24

（注）　持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式461,914株を除く）の総数に対する割合であります。

⑤ その他株式に関する重要な事項

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との資本業務提携に伴い、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を行った結果、当社発行済株式の総数は3,200,000株増加しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

⑴ 取締役の氏名等（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	福　谷　耕　治	株式会社関西スーパー物流 代表取締役社長
取締役会長	玉　村　隆　司	
常務取締役	生　橋　正　明	管理本部長
取　締　役	柄　谷　康　夫	店舗運営本部長
取　締　役	漣　　照　久	開発本部長
取　締　役	青　木　　保	経営企画室長
取　締　役	岡　　秀　夫	商品本部長
取　締　役	静　川　俊　夫	渉外グループマネジャー
取　締　役	大　崎　　操	財経グループマネジャー
常勤監査等委員	谷　村　　徹	
監査等委員	森　　薫　生	高麗橋中央法律事務所 所長・弁護士 サノヤスホールディングス株式会社 社外取締役 岩井コスモ証券株式会社 社外監査役
監査等委員	福　井　公　子	
監査等委員	牟　禮　恵美子	牟禮公認会計士事務所 所長・公認会計士 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 准教授

（注）１．当社は、平成27年６月24日開催の第56期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しております。
２．森薫生氏、福井公子氏および牟禮恵美子氏は、社外取締役であります。また、当社は、３名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
３．牟禮恵美子氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．常勤監査等委員を選定している理由は、常勤の社内に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等へ出席することや、内部監査部門と密接に連携することにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
５．当社は、監査等委員である取締役４名全員と、会社法第427条第１項の規定および当社定款の定めに基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

⑵ 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	9名	148,383千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	26,799 (12,600)
合　　計	13	175,183

（注）1．当社は平成27年６月24日に監査等委員会設置会社に移行しております。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係等

ア．社外取締役森薫生氏は弁護士であり、高麗橋中央法律事務所の所長であります。当社は、同事務所と特別な関係はありません。

イ．社外取締役牟禮恵美子氏は公認会計士であり、牟禮公認会計士事務所の所長であるとともに、青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科准教授であります。当社は、同事務所および同学校法人と特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役森薫生氏は、サノヤスホールディングス株式会社の社外取締役および岩井コスモ証券株式会社の社外監査役であります。当社は、いずれの会社とも特別な関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア．社外取締役森薫生氏は、当事業年度中において取締役会17回すべてに出席、監査等委員会15回すべてに出席し、適切な発言を行っております。

イ．社外取締役福井公子氏は、当事業年度中において取締役会17回すべてに出席、監査等委員会15回すべてに出席し、適切な発言を行っております。

ウ．社外取締役牟禮恵美子氏は、当事業年度中において取締役会17回すべてに出席、監査等委員会15回すべてに出席し、適切な発言を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の監査業務に係る報酬等の額
25,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
25,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の提出や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額が相当であると判断したので同意いたしました。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社監査等委員会は、会計監査人の独立性や職務の遂行状況等を勘案のうえ会計監査人の変更が必要であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会で決議した業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）は、次のとおりであります。

① 当社および当社子会社（以下、「当社グループという」）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア．法令遵守の風土を醸成し、取締役相互間の牽制および業務執行ラインにおける適合性チェックを行う。

イ．内部監査体制を充実し、適合性のチェック機能を高めて行く。

ウ．取締役および使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合、内部通報制度によりコンプライアンス委員会で審議し、取締役会および監査等委員会に報告する。

エ．財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築および運用を推進する。

オ．反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備および企業行動に対する反社会的勢力の介入防止に努める。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア．取締役の職務執行に係る各種議事録や決裁書類など重要な記録について、文書管理規程他、社内規程に則り作成保存する。

イ．常時、取締役からの閲覧要請に応じる体制とする。

ウ．管理部門担当取締役は重要情報の記録が規程に基づき管理される体制作りを行う。

③ 当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

ア．当社グループはリスク管理担当役員を置き、当社はリスク管理委員会を置く。リスク管理担当役員とリスク管理委員会は、当社グループのリスクについての管理体制の統轄・推進を行う。

イ．非常時の緊急体制については、リスク管理担当役員のもと横断的な損害抑制対応を機動的に行う。

ウ．当社の内部監査部門は当社グループのリスク管理状況の監査を行う。

④　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．当社グループは取締役の職務執行の責任権限を明確にし、業務執行ライン（命令・報告系統）が適切に機能する組織作りとその見直しを機動的に行う。

イ．当社グループは中期経営計画に基づく年度計画による業績数値目標について月次管理システムによって達成状況を管理し、子会社は業績数値を当社に報告する。

ウ．当社の経営会議は業績目標数値の達成状況の評価・対策を審議し、当社の取締役会へ報告する。

エ．当社グループは業務の合理化、電子化、迅速化のため、プロジェクトチームを組成し、効率的な業務運営の達成を目指す。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

ア．当社は子会社の経営方針および業務運営に深くかかわることで、当社グループが一体となる体制を構築・維持する。

イ．コンプライアンス委員会、内部通報制度は子会社を含めた横断的な運用を行う。

ウ．当社は内部監査室を置き当社グループの内部監査を実施する。

⑥　当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人

当社の内部監査室は、監査等委員会を補助する。内部監査室に所属する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、評価、異動、懲戒は監査等委員会の同意を得る。なお、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、内部監査室に所属する使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。

⑦　当社グループの取締役および使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他当社監査等委員会への報告に関する体制

ア．子会社監査役に当社監査等委員を兼務する者を置き、当社グループの取締役会および経営会議ならびに常務会に当該監査等委員が出席し、重要な業務執行に関する報告を受ける。

イ．当社監査等委員会は内部監査部門から内部監査の実施状況報告を受ける。

ウ．当社グループの取締役および使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、また会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、速やかに当社監査等委員会に報告する。

エ．当社監査等委員会はコンプライアンス委員会から通報状況およびその内容の報告を受ける。
オ．当社グループは監査等委員会への報告者が不利にならないよう内部通報規程に定める。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制
ア．監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をするときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理する。
イ．代表取締役との面接および業務執行取締役への事前質問書により業務執行の状況ポイントを把握する。
ウ．会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図って行く。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、コーポレートガバナンス体制を一層充実させることを目的として、第56期定時株主総会において定款変更を決議し、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。また、この監査等委員会設置会社への移行に伴い、内部統制システムの見直しを行うとともに、社内の諸規程および業務を見直し、内部統制システムの実効性を向上させております。

当事業年度は、取締役会を17回開催し、各取締役は、当社経営に係る重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、監査等委員である社外取締役３名は、業務執行取締役、室長およびグループマネジャーで構成される経営会議に12回出席し、業務執行状況ならびに内部統制システムの運用状況につき報告を受けており、監査の実効性の向上に努めております。

７．株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**15,805,185**	**流動負債**	**14,222,322**
現金及び預金	9,127,420	買掛金	7,080,822
売掛金	1,130,943	１年内返済予定の長期借入金	1,642,000
商品	2,868,056	リース債務	302,644
貯蔵品	40,597	未払法人税等	669,441
繰延税金資産	419,654	賞与引当金	866,338
その他	2,218,512	資産除去債務	4,000
固定資産	**41,587,139**	その他	3,657,075
有形固定資産	**30,220,211**	**固定負債**	**10,873,327**
建物及び構築物	7,610,599	長期借入金	6,844,000
機械装置及び運搬具	129,108	リース債務	700,328
土地	20,908,854	繰延税金負債	233
リース資産	741,191	退職給付に係る負債	809,337
建設仮勘定	37,939	長期預り保証金	2,142,846
その他	792,517	資産除去債務	186,496
無形固定資産	**472,620**	その他	190,085
投資その他の資産	**10,894,307**	**負債合計**	**25,095,649**
投資有価証券	3,670,041	**（純資産の部）**	
差入保証金	5,611,085	**株主資本**	**31,774,720**
退職給付に係る資産	1,069,354	資本金	9,862,933
繰延税金資産	292,865	資本剰余金	10,906,837
その他	250,961	利益剰余金	11,313,009
		自己株式	△308,060
		その他の包括利益累計額	**521,954**
		その他有価証券評価差額金	300,736
		退職給付に係る調整累計額	221,217
		純資産合計	**32,296,674**
資産合計	**57,392,324**	**負債純資産合計**	**57,392,324**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目		金額	
［営業収益］			［120,673,474］
売上高			**118,668,803**
売上原価			**89,760,423**
売上総利益			**28,908,379**
営業収入			**2,004,670**
営業総利益			**30,913,050**
販売費及び一般管理費			**29,106,881**
営業利益			**1,806,169**
営業外収益			
受取利息及び配当金	50,095		
受取手数料	165,415		
リサイクル材売却益	81,884		
持分法による投資利益	170,993		
その他	131,084	599,473	
営業外費用			
支払利息	76,465		
株式交付費	36,118		
その他	40,968	153,552	
経常利益			**2,252,090**
特別損失			
固定資産除売却損	95,175		
投資有価証券売却損	118,775		
減損損失	692,361	906,312	
税金等調整前当期純利益			**1,345,778**
法人税、住民税及び事業税	661,207		
法人税等調整額	△72,451	588,756	
当期純利益			**757,021**
親会社株主に帰属する当期純利益			**757,021**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,277,333	8,321,237	11,008,457	△307,721	26,299,307
当期変動額					
新株の発行	2,585,600	2,585,600			5,171,200
剰余金の配当			△452,470		△452,470
親会社株主に帰属する当期純利益			757,021		757,021
自己株式の取得				△585	△585
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				246	246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,585,600	2,585,600	304,551	△338	5,475,413
当期末残高	9,862,933	10,906,837	11,313,009	△308,060	31,774,720

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	140,724	325,943	466,667	26,765,975
当期変動額				
新株の発行				5,171,200
剰余金の配当				△452,470
親会社株主に帰属する当期純利益				757,021
自己株式の取得				△585
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	160,011	△104,725	55,286	55,286
当期変動額合計	160,011	△104,725	55,286	5,530,699
当期末残高	300,736	221,217	521,954	32,296,674

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**14,439,479**	**流動負債**	**14,082,223**
現金及び預金	8,127,735	買掛金	7,064,493
売掛金	799,918	１年内返済予定の長期借入金	1,642,000
商品	2,840,709	１年内返済予定の関係会社長期借入金	400,000
貯蔵品	39,720	リース債務	302,644
前払費用	507,694	未払金	1,531,790
繰延税金資産	414,954	未払法人税等	578,768
その他	1,708,746	未払費用	904,484
固定資産	**40,493,555**	預り金	607,033
有形固定資産	**29,973,369**	前受収益	76,753
建物	7,462,491	賞与引当金	866,338
構築物	126,352	その他	107,917
機械及び装置	114,402	**固定負債**	**11,102,231**
車両運搬具	2,686	長期借入金	6,844,000
工具、器具及び備品	784,646	関係会社長期借入金	400,000
土地	20,706,119	リース債務	700,328
リース資産	741,191	退職給付引当金	813,475
建設仮勘定	35,478	その他	2,344,428
無形固定資産	**472,620**	**負債合計**	**25,184,455**
ソフトウエア	394,720	**（純資産の部）**	
その他	77,900	**株主資本**	**29,459,552**
投資その他の資産	**10,047,565**	**資本金**	**9,862,933**
投資有価証券	2,241,106	**資本剰余金**	**10,906,837**
関係会社株式	801,372	資本準備金	10,889,941
差入保証金	5,610,085	その他資本剰余金	16,896
繰延税金資産	390,601	**利益剰余金**	**8,972,159**
その他	1,004,399	利益準備金	584,878
		その他利益剰余金	8,387,281
		別途積立金	7,100,000
		繰越利益剰余金	1,287,281
		自己株式	**△282,378**
		評価・換算差額等	**289,027**
		その他有価証券評価差額金	289,027
		純資産合計	**29,748,579**
資産合計	**54,933,035**	**負債純資産合計**	**54,933,035**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目		金額	
［ 営業収益 ］			［116,798,411］
売上高			**114,819,567**
売上原価			**86,600,346**
売上総利益			**28,219,221**
営業収入			**1,978,843**
営業総利益			**30,198,065**
販売費及び一般管理費			**28,975,497**
営業利益			**1,222,567**
営業外収益			
受取利息及び配当金		547,994	
受取手数料		164,732	
その他		223,652	936,379
営業外費用			
支払利息		82,153	
株式交付費		36,118	
その他		40,962	159,233
経常利益			**1,999,713**
特別損失			
固定資産除売却損		95,175	
減損損失		692,361	787,537
税引前当期純利益			**1,212,176**
法人税、住民税及び事業税		485,138	
法人税等調整額		△75,115	410,023
当期純利益			**802,153**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						中間配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,277,333	8,304,341	16,896	8,321,237	584,878	－	7,100,000	937,597	8,622,475
当期変動額									
新株の発行	2,585,600	2,585,600		2,585,600					
中間配当積立金の積立						229,927		△229,927	－
中間配当積立金の取崩						△229,927		229,927	－
剰余金の配当								△452,470	△452,470
当期純利益								802,153	802,153
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,585,600	2,585,600	－	2,585,600	－	－	－	349,683	349,683
当期末残高	9,862,933	10,889,941	16,896	10,906,837	584,878	－	7,100,000	1,287,281	8,972,159

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△281,792	23,939,254	116,887	116,887	24,056,142
当期変動額					
新株の発行		5,171,200			5,171,200
中間配当積立金の積立		－			－
中間配当積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△452,470			△452,470
当期純利益		802,153			802,153
自己株式の取得	△585	△585			△585
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			172,140	172,140	172,140
当期変動額合計	△585	5,520,297	172,140	172,140	5,692,437
当期末残高	△282,378	29,459,552	289,027	289,027	29,748,579

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

株式会社関西スーパーマーケット
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村　茂	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮内　威	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社関西スーパーマーケットの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関西スーパーマーケット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

株式会社関西スーパーマーケット
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村　茂	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮内　威	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社関西スーパーマーケットの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準等の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年５月12日

株式会社関西スーパーマーケット監査等委員会

常勤監査等委員　谷　村　　徹　㊞

監査等委員　森　　薫　生　㊞

監査等委員　福　井　公　子　㊞

監査等委員　牟　禮　恵美子　㊞

（注）　監査等委員 森薫生、福井公子および牟禮恵美子は、会社法第２条第15号および第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、事業基盤の充実のための内部留保を図りながら、株主の皆様に長期的に安定した配当を継続実施することを基本方針としております。

当期は、以下のとおり、期末配当を行うとともに、中間配当積立金の積立を行いたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金８円
配当総額 251,832,320円
これにより、中間配当金（１株につき８円）を含めた年間配当金は、１株につき16円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月22日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額
中間配当積立金　　255,527,632円

② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金　　255,527,632円

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の事業展開に備えるため、新規事業等について目的事項に追加するとともに、関連する条項の整理、字句等の変更を合わせて行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．食料品、日用品雑貨の販売。 ２．衣料品、事務用品の製造並びに販売。 ３．化粧品、医薬品、医薬部外品、農薬、毒劇物、衛生材料、医療用具の販売。 ４．時計及び眼鏡の販売。 ５．宝石、貴金属、装身具、美術工芸品の加工並びに販売。 ６．家具、寝具類、家庭用電気製品、厨房機器、空調機器の販売。 ７．酒類、米穀類、煙草、塩の販売。 ８．書籍、切手、印紙、テレホンカード、玩具、楽器、光学・写真機器、スポーツ用品の販売。 ９．自転車、自動車及びその部品の販売。 10．ペット用品、園芸用品、生花及び造花の販売。 11．畜産業並びに畜産物加工業。	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．食料品の製造、加工及び販売。 ２．衣料品、日用品雑貨、事務用品の製造、加工及び販売。 ３．化粧品、医薬品、医薬部外品、農薬、毒劇物、衛生材料、医療用具の販売。 ４．時計、眼鏡、宝石、貴金属、装身具、美術工芸品の販売並びにこれらの加工。 （削除） ５．家具、寝具類、家庭用電気製品、厨房機器、空調機器の販売。 ６．酒類、煙草、切手、印紙、宝くじ、古物の販売並びに商品券等前払式支払手段の発行及び販売。 ７．書籍、玩具、楽器、光学・写真機器、スポーツ用品、自転車、自動車及びその部品の販売。 （削除） ８．ペット用品、園芸用品、生花及び造花の販売。 ９．農業、畜産業及び水産物の漁獲・養殖業並びに農作物加工業、畜産物加工業及び水産物加工業。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
12. 水産物の漁獲業、養殖業、及び水産物加工業。	（削除）
13. 和洋飲食店、喫茶店、興行場、遊技場、スポーツ・文化施設、ホテルの経営。	10. 飲食店、喫茶店、興行場、遊技場、スポーツ・文化施設、ホテル、保育所の経営。
14. 給食業、理・美容業、室内装飾業、及び広告代理店業。	11. 給食業、理・美容業、室内装飾業、写真業及び広告代理店業。
15. 貨物運送取扱業。	12. 貨物運送取扱業。
16. 国内及び海外の旅行斡旋業。	13. 国内及び海外の旅行斡旋業。
17. 写真業。	（削除）
18. 警備業、建物の保守管理業及び駐車場業。	14. 警備業並びに不動産売買業、不動産賃貸業、建物の保守管理業及び駐車場業。
19. 不動産売買業及び賃貸業。	（削除）
20. ビデオテープ、コンパクトディスク、レーザーディスク、家庭電気製品のレンタル業及びその斡旋業。	15. 映像ソフト、音楽ソフト、ゲームソフト及びその関連機器類のレンタル業及びその斡旋業。
21. コピーマシンによる複写、ファックス通信、宅配便の取り次ぎ、クリーニングの取り次ぎなどの業務代行業。	16. コピーマシンによる複写、ファックス通信、宅配便の取次ぎ、クリーニングの取次ぎ等の業務代行業。
（新設）	17. 公共料金等の収納代行、行政サービス代行、集金代行及び支払代行業。
（新設）	18. インターネットを利用した電子商取引業。
（新設）	19. 車輌による食料品、日用雑貨品等の移動販売。
22. 生命保険媒介業及び損害保険代理業。	20. 生命保険媒介業及び損害保険代理業。
23. 経営コンサルタント業。	（削除）
24. コンピューターのソフトウェアの制作及び販売。	21. コンピューターのソフトウェアの制作及び販売。
25. 前記各商品の斡旋、卸売り並びに輸出入業務。	22. 前記各商品の斡旋、卸売り並びに輸出入業務。
（新設）	23. 前各号に掲げる事業の経営指導及び業務受託。
26. 前各号に付帯関連する一切の業務。	24. 前各号に付帯関連する一切の業務。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）９名全員は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふくたにこうじ 福谷耕治 （昭和31年12月25日生）	昭和54年３月　当社入社 平成18年10月　当社財経グループマネジャー 平成20年６月　当社取締役 平成20年10月　当社総務グループマネジャー 平成22年10月　当社総務本部長 平成23年10月　当社店舗運営本部長 平成25年６月　当社常務取締役 当社営業本部長 平成26年10月　当社代表取締役社長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社関西スーパー物流代表取締役社長	22,900株
	〔選任の理由〕 福谷耕治氏を候補者とした理由は、経営判断能力、経営執行能力に優れており、流通業界全般に関する高い知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		
2	たまむらたかし 玉村隆司 （昭和26年９月９日生）	昭和49年３月　当社入社 平成８年２月　当社店舗企画部長 平成14年５月　当社総務グループマネジャー 平成14年６月　当社取締役 平成16年４月　当社総務本部長 平成16年６月　当社常務取締役 平成19年６月　当社専務取締役 平成22年10月　当社業務改革室長 平成27年６月　当社取締役会長（現任）	34,700株
	〔選任の理由〕 玉村隆司氏を候補者とした理由は、経営判断能力、経営執行能力に優れており、経営管理に関する高い知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	おおさき　みさお 大崎　操 （昭和31年12月17日生）	昭和54年４月　株式会社東海銀行（現 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成14年10月　株式会社ＵＦＪ銀行伊丹支店長 平成18年12月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行リテール業務リスク統括部上席調査役 平成22年２月　当社入社 平成22年６月　当社財経グループマネジャー（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任）	5,679株
	〔選任の理由〕 大崎操氏を候補者とした理由は、金融業務、財務会計ならびに管理全般に関する知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		
4	からたに　やすお 柄谷　康夫 （昭和35年６月１日生）	昭和54年３月　当社入社 平成16年４月　当社第３店舗運営グループマネジャー 平成18年４月　当社第２商品グループマネジャー 平成21年６月　当社取締役（現任） 平成22年10月　当社商品本部長 平成25年６月　当社開発本部長 平成27年７月　当社店舗運営本部長（現任）	8,900株
	〔選任の理由〕 柄谷康夫氏を候補者とした理由は、幅広い業務知識と流通業界全般に関する知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		
5	さざなみ　てるひさ 漣　照久 （昭和32年７月19日生）	昭和55年３月　当社入社 平成18年４月　当社第１商品グループマネジャー 平成19年４月　当社商品副本部長 平成19年６月　当社取締役（現任） 当社商品本部長 平成22年10月　当社経営企画グループマネジャー 平成23年10月　当社財経本部長 平成27年７月　当社開発本部長（現任）	9,200株
	〔選任の理由〕 漣照久氏を候補者とした理由は、幅広い業務知識と流通業界全般に関する知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	おかひでお 岡　秀夫 （昭和32年７月29日生）	昭和51年３月　当社入社 平成20年10月　当社第２店舗運営グループマネジャー 平成23年３月　当社第１商品グループマネジャー 平成27年６月　当社取締役（現任） 平成27年７月　当社商品本部長（現任）	5,400株
	〔選任の理由〕 岡秀夫氏を候補者とした理由は、幅広い業務知識と流通業界全般に関する知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		
7	なかにしじゅん 中西　淳 （昭和46年１月26日生）	平成６年４月　当社入社 平成26年７月　当社販売促進グループマネジャー 平成28年10月　当社経営企画グループマネジャー（現任） 平成29年１月　執行役員（現任）	700株
	〔選任の理由〕 中西淳氏は、新任の候補者であります。同氏は、店舗運営、商品仕入、販売促進等各部門の経験を有しており、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有すると判断したことからであります。		

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

現任の監査等委員である取締役４名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いくはしまさあき 生橋正明 （昭和29年３月31日生）	昭和52年３月　当社入社 平成14年５月　当社経営企画グループマネジャー 平成16年４月　当社店舗運営副本部長 平成16年６月　当社取締役 当社店舗運営本部長 平成21年６月　当社常務取締役（現任） 平成23年10月　当社総務本部長 平成27年７月　当社管理本部長（現任）	25,500株
	〔選任の理由等〕 生橋正明氏を候補者とした理由は、業務執行取締役としての長年の実績を有しており、また、幅広い業務知識と管理全般に関する高い知見を有することから、監査等委員である取締役に適任であると判断したものであります。		
2	もりしげお 森薫生 （昭和29年９月26日生）	昭和57年４月　弁護士登録（現在に至る） 辻中法律事務所入所 昭和63年１月　辻中・森法律事務所パートナー 平成11年４月　森薫生法律事務所（現 高麗橋中央法律事務所）所長（現任） 平成19年６月　当社監査役 平成27年６月　当社取締役（監査等委員）（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 高麗橋中央法律事務所所長 サノヤスホールディングス株式会社社外取締役 岩井コスモ証券株式会社社外監査役	6,900株
	〔選任の理由等〕 森薫生氏を社外取締役候補者とした理由は、会社の業務執行に直接関わった経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と実績を有していることから、社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断したものであります。なお、同氏は、現在、監査等委員である社外取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって社外監査役８年間、監査等委員である社外取締役２年間であります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	ふくい　きみこ 福井　公子 （昭和27年６月10日生）	平成21年３月　兵庫県警察本部生活安全部 生活安全特別捜査隊副隊長事務代理 平成23年９月　同 少年捜査課調査官 平成25年４月　同 少年育成課次席兼調査官 平成27年６月　当社取締役（監査等委員）（現任）	0株
	〔選任の理由等〕 福井公子氏を社外取締役候補者とした理由は、会社の業務執行に直接関わった経験はありませんが、公務員としての豊富な経験と実績を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したものであります。なお、同氏は、現在、監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって２年間であります。		
4	むれい　えみこ 牟禮　恵美子 （昭和44年１月11日生）	平成４年４月　中央新光監査法人入所 平成７年３月　公認会計士登録（平成17年5月まで） 平成18年２月　公認会計士再登録（現在に至る） 牟禮公認会計士事務所所長（現任） 平成19年４月　兵庫県立大学大学院会計研究科特任准教授 平成21年４月　同大学大学院会計研究科准教授 平成24年４月　青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科准教授（現任） 平成27年６月　当社取締役（監査等委員）（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 牟禮公認会計士事務所所長 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科准教授	0株
	〔選任の理由等〕 牟禮恵美子氏を社外取締役候補者とした理由は、会社の業務執行に直接関った経験はありませんが、公認会計士および大学教員としての豊富な経験と実績を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したものであります。なお、同氏は、現在、監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって２年間であります。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．森薫生氏、福井公子氏および牟禮恵美子氏は社外取締役候補者であり、当社は、各氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

３．当社は、森薫生氏、福井公子氏および牟禮恵美子氏と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の責任限度額は法令で定める額であり、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、当社は、生橋正明氏が選任された場合、同氏とも会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約の責任限度額は法令で定める額を予定しております。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内略図

伊丹市立文化会館（いたみホール）　大ホール
兵庫県伊丹市宮ノ前１丁目１番３号

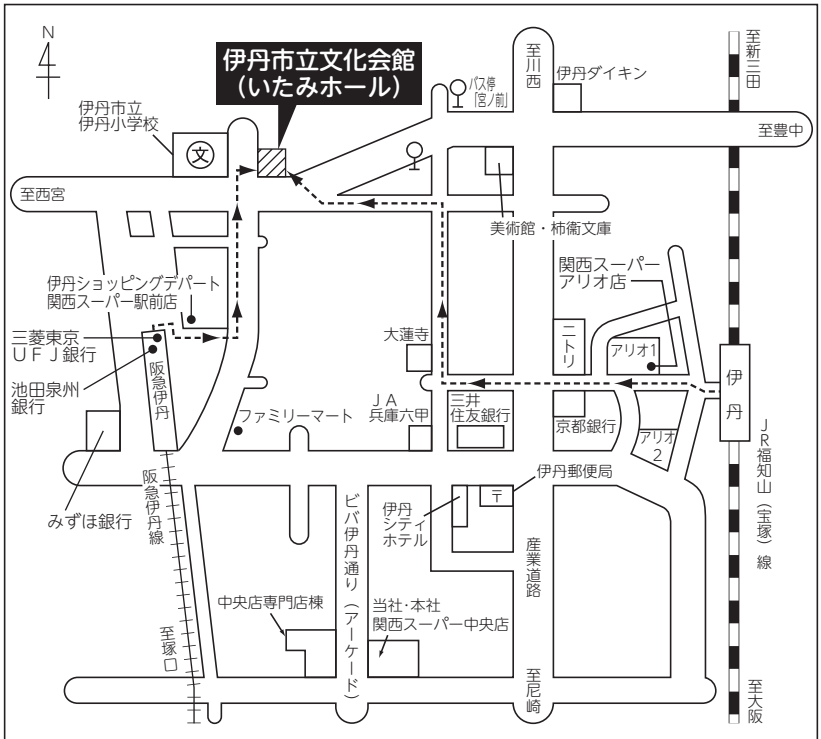

＜交通のご案内＞
・阪急伊丹駅より北へ徒歩約３分
・ＪＲ伊丹駅より西へ徒歩約８分
（お願い）
※総会当日は、会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

《お願い》ご来場の株主様に些少ながら記念品をご用意いたしておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人に対し１個とさせていただきますので、あらかじめご了承のほどお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。